

## 2 賃 金

### (1)きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成26年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は190,176円となり、前年(189,953円)と比べて223円上回り、0.1%増になりました。

これを全国値と比べると、1,944円下回り、全国値を100とした指数では、99.0となりました。

これは全国17位で、近畿6府県の中では、大阪府に次いで2番目となっています。

また、男女別にみると、男性は275,886円で前年比6.2%増、女性は117,344円で前年比0.7%減となり、それぞれ全国値を100とした指数では、男性は106.9、女性は83.5となりました。（第1表、第2表、統計表-2）

第1表 主な都道府県、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)

(格差:全国=100)

区 分		全 国	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	東京都
計	給与額(円)	192,120	190,176	181,281	207,989	183,617	175,775	176,972	224,497
	格 差	100.0	99.0	94.4	108.3	95.6	91.5	92.1	116.9
男	給与額(円)	257,997	275,886	242,075	273,754	266,383	243,408	240,837	282,469
	格 差	100.0	106.9	93.8	106.1	103.3	94.3	93.3	109.5
女	給与額(円)	140,615	117,344	138,521	147,599	126,756	126,393	125,601	173,534
	格 差	100.0	83.5	98.5	105.0	90.1	89.9	89.3	123.4

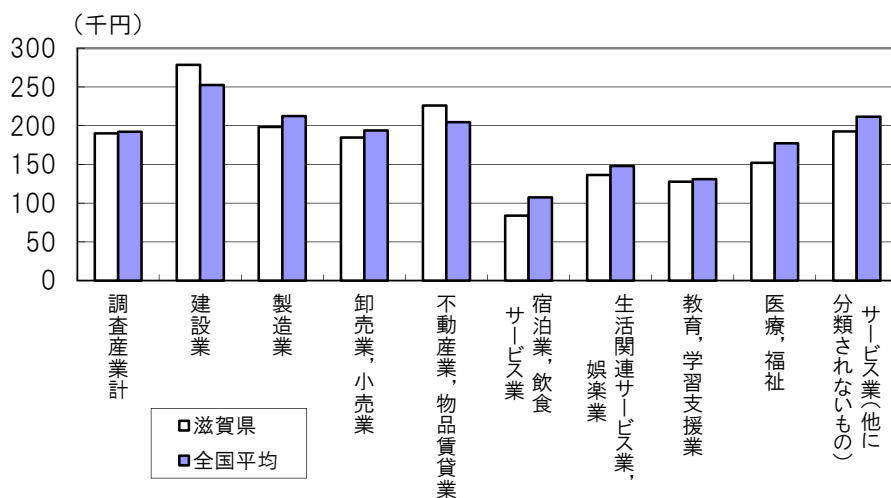
### ア 産業別給与

きまって支給する現金給与額を主な産業別にみると、最も給与が高い産業は建設業278,646円で、次いで不動産業、物品賃貸業226,045円、製造業198,531円の順になりました。

全国値と比べると、建設業が26,089円、不動産業、物品賃貸業が21,256円上回りましたが、それ以外の産業では下回っており、最も下回ったのは医療、福祉で25,373円となりました。

(第1図、第2表)

第1図 主な産業別きまって支給する現金給与額の全国との比較



第2表 主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

(単位:円)

区分	全国 事業所規模 1~4人 計	滋賀県								
		事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計	192,120	190,176	275,886	117,344	255,871	321,273	172,969	273,763	334,895	184,923
建設業	252,557	278,646	305,000	132,456	324,102	361,818	178,273	345,140	372,110	188,599
製造業	212,310	198,531	284,734	71,093	315,130	357,618	183,366	323,470	360,396	196,508
卸売業, 小売業	193,912	184,876	251,256	127,311	184,216	270,368	120,527	172,067	272,932	124,984
不動産業, 物品賃貸業	204,789	226,045	267,570	188,908	225,514	243,313	186,426	278,710	338,944	208,572
宿泊業, 飲食サービス業	107,309	83,908	138,932	76,703	108,810	143,316	83,687	123,493	168,801	85,870
生活関連サービス業, 娯楽業	148,036	136,419	210,195	120,590	201,021	230,831	166,213	185,816	227,305	156,467
教育, 学習支援業	130,979	127,495	236,869	64,851	288,940	346,838	250,768	295,907	340,615	255,999
医療, 福祉	177,478	152,105	165,484	149,439	240,565	327,437	214,580	273,238	370,652	234,803
サービス業(他に分類されないもの)	211,666	192,588	272,602	122,546	202,817	250,954	141,264	196,869	236,526	144,115

イ 事業所規模別給与

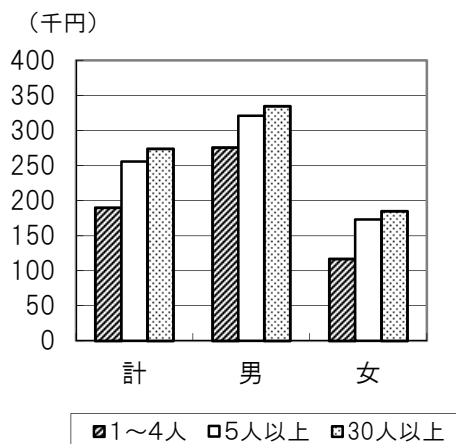
きまって支給する現金給与額を他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して65,695円、事業所規模30人以上に対して83,587円、いずれも下回りました。

事業所規模30人以上を100とした指数で規模間格差をみると、事業所規模1~4人は69.5となりました。

主な産業別では、卸売業, 小売業の107.4が最も高く、次いでサービス業(他に分類されないもの)の97.8と続き、最も低いのは教育, 学習支援業の43.1でした。

(第2表、第2図、第3表)

第2図 事業所規模、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)



第3表 主な産業、性別きまって支給する現金給与額の規模間格差(事業所規模30人以上を100とした1~4人)

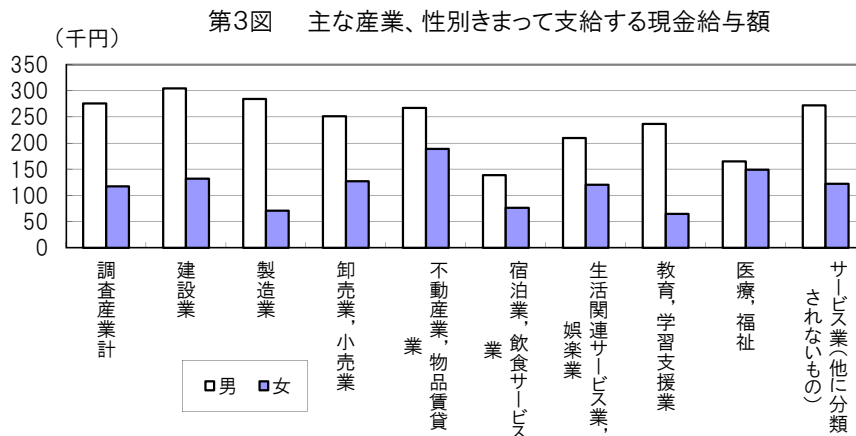
区分	規模間格差		
	計	男	女
調査産業計	69.5	82.4	63.5
建設業	80.7	82.0	70.2
製造業	61.4	79.0	36.2
卸売業, 小売業	107.4	92.1	101.9
不動産業, 物品賃貸業	81.1	78.9	90.6
宿泊業, 飲食サービス業	67.9	82.3	89.3
生活関連サービス業, 娯楽業	73.4	92.5	77.1
教育, 学習支援業	43.1	69.5	25.3
医療, 福祉	55.7	44.6	63.6
サービス業(他に分類されないもの)	97.8	115.3	85.0

## ウ 男女別給与

きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男性が275,886円、女性が117,344円で、その差は158,542円となりました。

主な産業別で男女間の金額を比べてみると、すべての産業で男性が女性を上回っています。最も上回ったのは製造業で、その差は213,641円となりました。（第2表、第3図）

多くの産業で男性の金額が女性の金額を上回ったのは、男女の月間労働時間に差があることが理由の1つと考えられます。（参照P7、P8）



## (2) 特別に支払われた現金給与額

平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は195,017円となり前年(204,506円)に比べて9,489円下回り、4.6%減になりました。

これを、全国値と比べると13,471円下回りました。

男女別にみると、男は301,750円で全国値を7,922円上回り、女は102,348円で全国値を37,305円下回りました。

主な産業別にみると、不動産業、物品賃貸業が271,811円と最も高く、次いで製造業が236,033円、医療、福祉が224,459円となっています。

また、支給割合(きまって支給する現金給与額に対する割合)は1.03か月となり、全国値(1.09か月)を0.06か月下回りました。（第4表）

第4表 主な産業、性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額および支給割合

区分	計		男		女	
	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合
調査産業計(全国)	208,488	1.09	293,828	1.14	139,653	0.99
調査産業計(滋賀県)	195,017	1.03	301,750	1.09	102,348	0.87
建設業	123,729	0.44	132,398	0.43	76,265	0.58
製造業	236,033	1.19	401,772	1.41	7,037	0.10
卸売業、小売業	162,572	0.88	233,672	0.93	101,976	0.80
不動産業、物品賃貸業	271,811	1.20	335,632	1.25	214,734	1.14
宿泊業、飲食サービス業	15,685	0.19	82,510	0.59	6,376	0.08
生活関連サービス業、娯楽業	22,041	0.16	49,939	0.24	15,658	0.13
教育、学習支援業	141,109	1.11	216,267	0.91	86,814	1.34
医療、福祉	224,459	1.48	121,031	0.73	241,530	1.62
サービス業(他に分類されないもの)	200,482	1.04	350,971	1.29	68,627	0.56

(注) 支給割合とは、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年に特別に支払われた現金給与額の割合である。